

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第31期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ユニ・チャーム ペットケア株式会社
【英訳名】	UNICHARM PETCARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二神 軍平
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-6722-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 松岡 逸海
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-6722-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 松岡 逸海
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	26,883	30,455	34,206	40,349	44,731
経常利益	(百万円)	2,257	3,036	3,449	4,581	6,016
当期純利益	(百万円)	1,483	1,825	2,037	2,776	3,541
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	2,371	2,371	2,371	2,371	2,371
発行済株式総数	(株)	7,740,000	15,480,000	14,680,000	14,680,000	29,360,000
純資産額	(百万円)	7,262	9,122	10,704	12,844	15,649
総資産額	(百万円)	16,015	16,992	19,337	22,612	25,907
1株当たり純資産額	(円)	1,087.90	655.12	765.96	917.58	558.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	10 (-)	17.5 (2.5)	30.0 (15.0)	50.0 (20.0)	33.0 (15.0)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	227.80	129.46	146.06	198.54	126.39
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	222.25	127.10	145.41	198.13	126.37
自己資本比率	(%)	45.3	53.7	55.4	56.8	60.4
自己資本利益率	(%)	25.1	22.3	20.6	23.6	24.9
株価収益率	(倍)	28.18	35.30	28.07	31.53	19.78
配当性向	(%)	4.5	13.5	20.5	25.2	26.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,775	1,742	2,261	3,499	3,518
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	226	426	154	10,073	1,700
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,214	933	380	482	836
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	7,951	8,333	10,059	2,987	3,968
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	178 (17)	177 (19)	180 (21)	191 (32)	210 (31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成17年11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行い、また、平成20年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、持分法を適用する関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 第30期の株価収益率の計算においては、平成20年4月1日付けで行った株式分割に伴う権利落後の株価に分割割合を乗じて調整しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和54年10月	建築材料、繊維および紙製品の販売を目的として、東京都港区にモノ・サームジャパン株式会社（現ユニ・チャーム ペットケア株式会社）を資本金3千万円で設立
昭和55年10月	ユニ・チャーム株式会社の100%子会社となる
昭和58年7月	商号をユニ・タイセイ株式会社に変更
昭和58年9月	ユニ・チャーム株式会社から建築材料とこれに関連する商品の販売および建築工事の設計施工に関する一切の営業を譲受け、ユニ・チャーム株式会社の建材製造子会社である株式会社関東タイセイおよび株式会社中部タイセイを吸収合併し、埼玉工場と三重工場を設置
平成5年6月	東京都品川区に本店を移転
平成8年8月	タイにUni-Taisei (Thailand) Co.,Ltd.を設立し、建築材料の販売を開始
平成10年8月	味の素ゼネラルフーズ株式会社からペットケア事業の営業を譲受け、伊丹工場を設置したうえ、ゲインズブランドのペットフードの製造、販売を開始
平成10年10月	ユニ・チャーム株式会社からペットケア事業の営業を譲受け、Uni-Charm Seattle Inc.の株式をユニ・チャーム株式会社から譲受け、100%子会社とする
平成11年2月	商号をユニ・ハートス株式会社に変更
平成11年3月	Uni-Charm Seattle Inc.の商号をUni-Heartous Pet Products USA, Inc.に変更
平成11年4月	Uni-Taisei (Thailand) Co.,Ltd.の商号をUni-Heartous (Thailand) Co.,Ltd.に変更
平成13年10月	Uni-Heartous (Thailand) Co.,Ltd.を解散
平成14年4月	コマニー株式会社へ建材事業の一部を譲渡
平成14年7月	株式会社キョードーへ建材事業の一部を譲渡
平成14年9月	日本ベニア株式会社（現 株式会社ジューテック）へ建材事業の一部を譲渡
平成14年10月	油化三昌株式会社（現 油化三昌建材株式会社）へ建材事業の一部を譲渡（これにより建材事業の全てを譲渡）
平成14年10月	商号をユニ・チャーム ペットケア株式会社に変更
平成15年3月	ISO9001を取得（三重工場）
平成15年9月	ISO9001を取得（伊丹工場）
平成16年2月	Uni-Heartous Pet Products USA, Inc.を解散
平成16年9月	ISO14001を取得（三重工場）
平成16年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年3月	ISO14001を取得（伊丹工場）
平成17年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年10月	東京都港区に本店を移転

### 3【事業の内容】

当社は、親会社ユニ・チャーム株式会社を中心とするユニ・チャームグループに属しており、ユニ・チャームグループは、パーソナルケア事業部門、ペットケア事業部門およびその他部門において、事業活動を行っております。

当社は、ユニ・チャームグループが行う事業のうち、ペットケア事業（ペットフード製品およびペットトイレタリー製品の製造販売）を行っております。

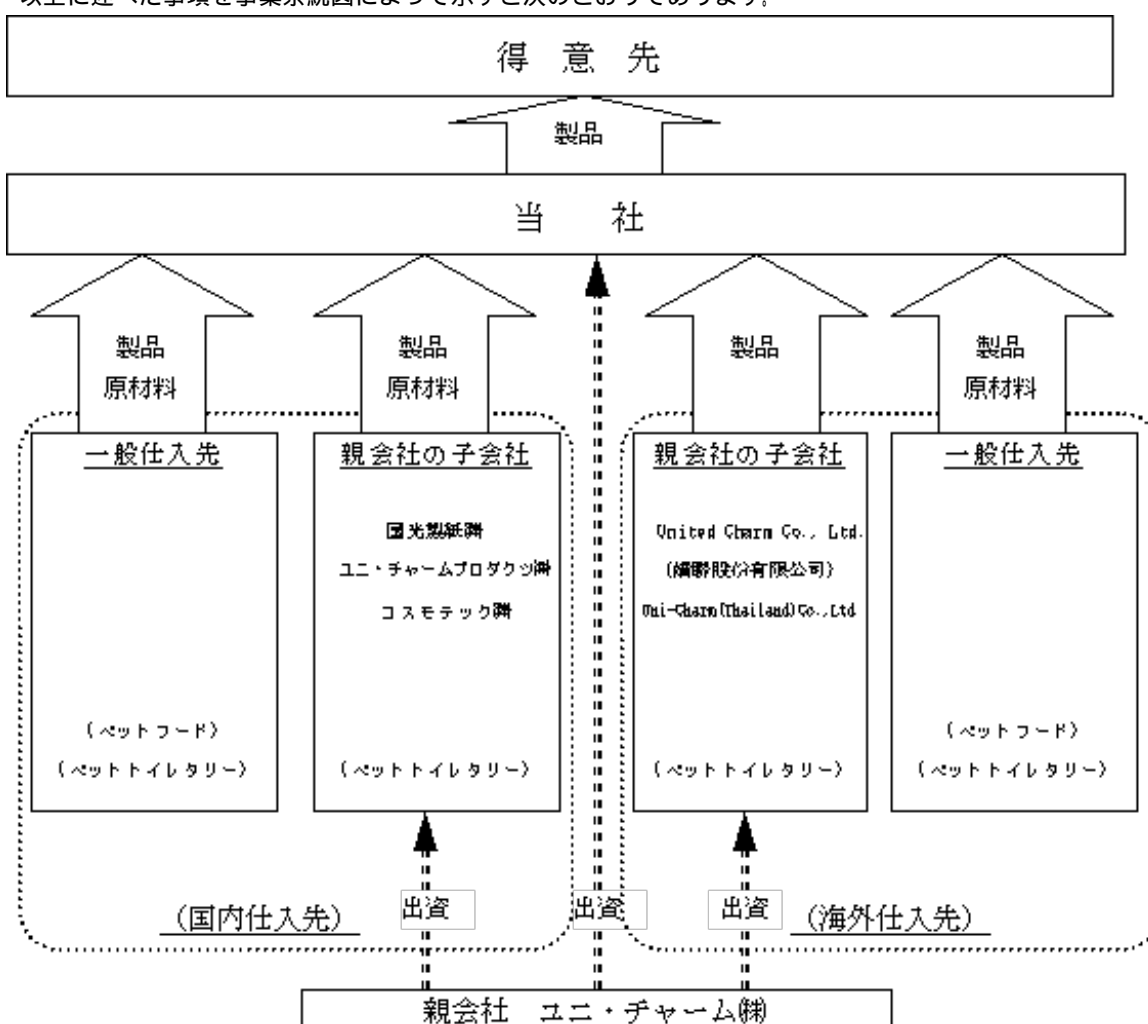
ペットケア事業

- (1) ペットフード部門・・・「愛犬元気」「ねこ元気」「ゲインズ」「銀のさら」「銀のスプーン」など、犬と猫用の「健康を支えるペットフード製品」の開発・製造・販売を行っております。
- (2) ペットトイレタリー部門・・・「デオシート」「ZERO-ワン」「ペット用紙オムツ」「1週間消臭・抗菌デオトイレ」など、犬と猫用の「清潔な住環境を整えるペットトイレタリー製品」の開発・製造・販売を行っております。排泄ケアにつきましては、ユニ・チャームグループの技術を活かした製品開発で、市場の拡大をリードしております。

親会社ユニ・チャーム株式会社の子会社であります国光製紙株式会社、ユニ・チャームプロダクツ株式会社、コスモテック株式会社、United Charm Co.,Ltd.および Uni-Charm (Thailand) Co., Ltdから製品および原材料の仕入れを行っております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ユニ・チャームプロダクツ(株)へは当社からの製品売上があります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) ユニ・チャーム(株) (注)2	愛媛県四国中央市	15,992	パーソナルケア関連事業(ベビーケア、フェミニンケア、ヘルスケア、化粧パフ、ハウスホールド等)	被所有 38.7	役員の兼務 無 設備の賃貸借 有

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ペットフード部門	52 (9)
ペットトイレタリー部門	39 (9)
営業部門	75 (5)
管理部門	44 (8)
合計	210 (31)

(注)1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員(契約社員含む)であります。

2. 従業員数欄の( )は、パートタイマー・派遣社員の年間平均人員を外数で記載しております。

3. 営業部門及び管理部門の人員については、ペットフード部門とペットトイレタリー部門に区分することが困難であるため一括して記載しております。

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
210(31)	40.4	12.6	7,552

(注)1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員(契約社員含む)であります。

2. 従業員数欄の( )は、パートタイマー・派遣社員の年間平均人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

名称 ユニ・チャーム ペットケアユニオン

組合員数 164名

労使関係 当社の労働組合はゼンセン同盟傘下で結成されておりますが、組織上はユニ・チャームユニオンが上部団体となり、ユニ・チャームユニオン執行役員としてユニ・チャーム ペットケアユニオンの委員長および副委員長が参画し連携を取っております。労使は協調関係にあり円満な関係を維持しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 業績全般の概況

	第30期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減額	増減率 (%)
売上高(百万円)	40,349	44,731	4,381	10.9
営業利益(百万円)	5,171	6,588	1,416	27.4
経常利益(百万円)	4,581	6,016	1,434	31.3
当期純利益(百万円)	2,776	3,541	765	27.6
1株当たり当期純利益 (円)	198.54	126.39	-	-

(注)平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。

当事業年度におけるわが国経済は、当初、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の世界的な混乱、企業収益の急激な悪化、個人消費の落ち込み等、景気は一転して非常に厳しい状況になりました。

当ペットケア業界におきましては、社会の少子・高齢化が進行していく中、ペットに対する関心は益々増大し、ペットケア市場への期待は非常に大きなものとなってきております。

当社といたしましては、こうした環境の下、継続して消費者ニーズを捉えた製品の開発・市場創造に努め、国内のペット飼育の4大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を踏まえた製品ライン拡充と販売促進を図ってまいりました。

ペットフード部門では、肥満の犬・猫が増え続ける状況の下、低カロリーでありながら、おいしさも重視した肥満対応フード、犬用『銀のさら おいしいカロリーコントロール』、猫用『銀のスプーン おいしいカロリーコントロール』、室内飼育の増加により、増え続けている小型犬に対応した「犬種用」フード『愛犬元気 ベストバランス』、圧倒的なおいしさにこだわった猫用フード『銀のスプーン プレミアムグルメ』といった製品の販売等、4大潮流の進展によりニーズが高まりつつある差別化されたカテゴリー製品を中心に強化・販売促進を進めました。

ペットトイレタリー部門では、犬排泄処理用シート『デオシート』において、従来のワイドサイズより一回り大きいサイズである『デオシート ワイドプラス』、オシッコを瞬間消臭し、効果が長続きする犬用消臭シート『デオシート 強力消臭パワー』といった製品の発売等、増え続けるペットの室内飼育に対応した製品の強化・販売促進に努めました。

以上の結果、当期の売上高は44,731百万円(前期比10.9%増)、営業利益は6,588百万円(前期比27.4%増)経常利益は6,016百万円(前期比31.3%増)、当期純利益は3,541百万円(前期比27.6%増)の増収増益となりました。

#### 財政状態および経営成績の分析

	第30期 (平成20年3月31日)	第31期 (平成21年3月31日)	増減
総資産(百万円)	22,612	25,907	3,294
純資産(百万円)	12,844	15,649	2,805
自己資本比率(%)	56.8	60.4	3.6

前事業年度末と比較し、総資産は3,294百万円増加いたしました。主に、現金及び預金が2,481百万円増加、販売の増加により売上債権が276百万円増加、有形固定資産が52百万円減少、投資その他資産が456百万円減少したこと等により総資産は、25,907百万円となりました。また、純資産は、主に当期純利益3,541百万円と配当金の支払840百万円等により、15,649百万円となりました。

## 事業部門別の売上高

	第30期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減額
ペットフード(百万円)	25,987	29,555	3,567
ペットトイレタリー(百万円)	14,361	15,176	814
合計(百万円)	40,349	44,731	4,381

## ペットフード部門

ペットフード部門の売上高は前期比13.7%増の29,555百万円となりました。

当部門におきましては、日本のペット飼育の4大潮流であります「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を踏まえた製品ライン拡充と販売促進を図ってまいりました。

犬用フードにおきましては、室内飼育の増加、去勢・避妊率の増加による肥満犬の増加により、高まりつつある肥満対策ニーズへ対応した製品として、『銀のさら おいしいカロリーコントロール』を発売、テレビコマーシャルを放映し、お客様の認知度を高め、多くの支持をいただくことができました。この製品は、従来の肥満対応製品がおいしくなさそう、食べなかったという理由から、肥満を気にしながらも、肥満対応製品を使用しない、あるいは使用をやめてしまったユーザーが非常に多いという点に注目し、おいしさと低カロリーの両立を実現した製品であります。

また、室内飼育の増加から、増えつつある小型犬に対応した「犬種用」フード『愛犬元気 ベストバランス』を発売いたしました。この製品は、小型犬の中でも、人気を集める「ミニチュア・ダックスフンド」「シー・ズー」「チワワ」「トイ・プードル」に適合した犬種用製品であり、角切りチキン粒や小魚、緑黄色野菜、玄米などをミックスし、素材本来のおいしさと栄養バランスによって、特定犬種の健康をサポートする製品で、テレビコマーシャルの放映により小型犬オーナーの認知が高まり、高い評価をいただいております。

猫用フードにおきましては、犬と同様に増加しつつある肥満の猫に対応した『銀のスプーン おいしいカロリーコントロール』、消費者使用意向の高い“スープ”タイプのウェットフード『銀のスプーン おいしいスープ』、圧倒的なおいしさにこだわった『銀のスプーン プレミアムグルメ』を発売し、より多くのお客様の満足を得ることができました。

平成21年3月には、子犬・子猫の成長とからだ作りに最適な栄養バランスを持つフード、犬用『愛犬元気 健康に育つ子犬用』、猫用『銀のスプーン 健康に育つ子猫用』、増え続ける高齢の犬・猫に対応し、犬用『愛犬元気 10歳からの中・大型犬用』、『愛犬元気ベストバランス ミニチュア・ダックスフンド7歳以上用』、『愛犬元気ベストバランス シー・ズー7歳以上用』、猫用『銀のスプーン プレミアムグルメ7歳以上用』、『銀のスプーン プレミアムグルメ 11歳以上用』、猫用の総合栄養食タイプのパウチとして『ねこ元気 総合栄養食 パウチ』、犬用のおやつとして『銀のさら きょうのごほうび ささみ白身魚巻き・野菜入り』、『銀のさら きょうのごほうび やわらかささみミックス野菜・チーズ入り』を発売いたしました。

## ペットトイレタリー部門

ペットトイレタリー部門の売上高は前期比5.7%増の15,176百万円となりました。

当部門におきましては、室内飼育の増加により、ニーズの高まっている室内排泄対応製品の強化を推進いたしました。

犬の排泄処理用シート『デオシート』において、従来のワイドサイズより一回り大きく、増加しつつある中型犬・大型犬の室内飼育に対応した『デオシート ワイドプラス』を発売いたしました。このワイドプラスの投入により、『デオシート』は、レギュラー、セミワイド、ワイド、ワイドプラス、スーパーワイドの5サイズの展開となり、犬のオーナーのニーズにより適切に応えることのできるラインナップとなりました。

また、オシッコを瞬間消臭し、効果が長続きする犬用消臭シート『デオシート 強力消臭パワー』を発売いたしました。こちらは、犬の排泄処理用シートにおける、ユーザーの最大ニーズギャップである「ニオわないこと」に対応し、消臭マイクロカプセルを配合することにより、「オシッコの瞬間」から「ゴミ箱の中のオシッコ臭」まで、高い消臭効果を発揮する製品で、テレビコマーシャルの放映により、室内飼育犬のオーナーの認知が高まり、高い評価をいただいております。

平成21年3月には、『デオシート』・『デオシート 強力消臭パワー』・『ZERO - ワン』といった犬の排泄処理用シートを、「モレ」「足濡れ」「消臭」といったペットシートの3大ニーズに、より高い水準で対応するべく、リニューアルいたしました。

## (2) キャッシュ・フロー

	第30期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,499	3,518	18
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	10,073	1,700	8,372
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	482	836	353
現金及び現金同等物に係る換算差額(百万円)	16	-	16
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,987	3,968	981

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度に比べて981百万円増加し、3,968百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,518百万円の獲得となりました。税引前当期純利益6,016百万円、減価償却費460百万円、法人税等の支払2,252百万円となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,700百万円の使用となりました。主に生産設備への投資200百万円、前事業年度の定期預金設定額8,800百万円に追加して預け入れを1,500百万円行っております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、836百万円の使用となりました。主に配当金の支払840百万円となっております。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	6,883	117.7
ペットトイレタリー	4,628	112.3
合計	11,512	115.5

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は製造原価によっております。

### (2) 製品仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	9,367	118.5
ペットトイレタリー	4,356	106.7
合計	13,724	114.5

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

### (3) 受注状況

当社は見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ペットフード	29,555	113.7
ペットトイレタリー	15,176	105.7
合計	44,731	110.9

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第30期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
エコトレーディング(株)	11,346	28.1	13,081	29.2
ジャベル(株)	9,820	24.3	10,706	23.9

### 3【対処すべき課題】

当社は、今後ペットケア市場のリーディングカンパニーを自負し、「付加価値市場の創造」「市場規模の拡大」「拡大市場での1奪取」を基本戦略とし、ペットケア業界の「業界総資産の拡大」を図ってまいります。そのために徹底的な市場調査・分析を行い国内ペット市場の潮流に対応した付加価値の高い製品を開発・上市し、テレビコマースを中心とする積極的な認知・拡販活動に一層注力するとともに、原価低減と経費の効率的投入にも積極的に取り組んでまいります。

ペットの位置付けが、社会の少子・高齢化のもと、「パートナー」としての存在になるにつれて、ペットケア製品に要求される品質基準は、極めて高いものになってきており、当社は、製品の品質管理につきましても、非常に重要な課題と捉えております。

当社工場は、ISO9001の認証を取得し工程管理および最終製品の品質管理を徹底しております。また、社長を議長とする「週次品質保証会議」を開催し、全社にて品質水準の向上に取り組んでおります。

また工場内外の環境対策に積極的に取り組むべくISO14001の認証も取得しております。当社は、高品質で安定した製品を提供すると共に、環境にも対応した企業経営を行ってまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 特定の仕入先への依存について

特定の原材料仕入先への依存

当社の原材料仕入は、当社工場での製造に用いる原材料と、当社工場で味付け、パック詰めを行なうキブル（注）の2種類があります。

当期における当社の原材料仕入高の内、キブルの仕入高は、原材料仕入高の約2割に相当いたします。このキブルの仕入れは、特定の仕入先に依存しております。

当社は、当該2社との間で製造委託契約を締結しており、この契約は一方の当事者からの申し出がない限り1年ごとに自動更新され、また当社は当該2社と良好な関係を構築しております。しかし、当社が当該2社との契約を更新出来ない場合等に、当社は必要な時期に他の適切な供給先を確保できない可能性があり、このキブルを使用する製品の生産が中断する可能性があります。

（注）キブルとは、粒を意味し、ペットが食するドライフードそのもののことであります。この状態で仕入れる場合は、当社工場の包装工程においてパック詰めを行い、最終製品として出荷いたします。

特定の製品仕入先への依存

当期における当社の製品仕入高の内、約4割を特定の1社から仕入れております。

当社は、同社との間で製造委託契約を締結しており、また当社は同社と良好な関係を構築しております。しかし、当社が同社との契約を更新出来ない場合等に、当社は必要な時期に他の適切な供給先を確保できない可能性があり、製品の調達が中断する可能性があります。

#### (2) 原材料及び製品の調達について

為替変動による影響

当期における当社の原材料仕入れの約2割（日本の商社経由での仕入れを含みます。）が外貨建て仕入れ品であり、その決済は主に米ドル建てであります。そのため、当社には為替相場の変動によるリスクがあり、リスクヘッジのために先物為替予約を行なっております。しかしながら、為替変動によるリスクを完全にヘッジすることは不可能であり、日本円と米ドル間の為替相場の状況によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

市況による影響

当社のペットフード製品やペットトイレタリー製品に使用する原材料には、経済状況や天候等による需給バランスにより市場価格が変動し、当社の業績に影響を与えるものがあります。ペットフード製品における小麦粉、とうもろこし、脱脂大豆、ペットトイレタリー製品におけるパルプ等がそれにあたります。

当社はこれらの原材料の価格変動に対し、需給動向、価格情報などの適時適確な収集と適切な購買政策の実施等によってその影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、需給関係の変動等により市況が大幅に変動した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 安全面における影響

当社はペットフード製品およびペットトイレタリー製品の製造販売を行なっておりますが、特にペットフード製品につきましては、人間が食する食品と同様に安全性に関する事項が昨今の重要な関心事となっております。当社におきましては、狂牛病・鳥インフルエンザの発生時には、当社が使用する原材料及び原材料の調達先を見直しました。また製造委託をしているペットフード製品に関しましても調達先の見直し、安全を保证するための対策を講じております。今後も原材料や製品につきましてその安全性および安定的な調達の確保に向けてこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。安全性が疑われる問題が生じ、安定的な確保に支障が生じる状況になった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 特定の販売先への依存について

当社の売上金額に占める割合が1割を超える販売先は2社存在し、その合計割合はおよそ約5割であります。当該販売先の事業方針・事業内容・組織等に変更があった場合や、販売力等が弱体化・喪失した場合には、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 情報漏洩について

当社は、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルールを規定し、役員および従業員への徹底に努めておりますが、万一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われ、当社の信頼性を失うことになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

研究開発活動は、企業理念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、製品開発及び基礎研究を行なっております。

ペットフード製品は、兵庫県伊丹市にある自社工場内に拠点をもち、ペットトイレタリー製品は、香川県観音寺市に拠点をもち、製品の開発・研究に取り組んでおります。

#### ペットフード製品

ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した製品の研究開発に取り組んでおります。

当期は、角切りチキン粒や小魚、緑黄色野菜、玄米などをミックスし、素材本来のおいしさと栄養バランスによって、「ミニチュア・ダックスフンド」「シー・ズー」「チワワ」「トイ・プードル」といった人気を集める特殊犬種の健康をサポートする「犬種用」フード『愛犬元気 ベストバランス』を開発し、上市いたしました。

#### ペットトイレタリー製品

ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための製品の研究開発に取り組んでおります。

当期は、犬の排泄処理用シートにおける、ユーザーの最大ニーズギャップである「ニオわないこと」に対応し、消臭マイクロカプセルを配合することにより、「オシッコの瞬間」から「ゴミ箱の中のオシッコ臭」まで、高い消臭効果を発揮する『デオシート 強力消臭パワー』を開発し、上市いたしました。

以上の結果、当期の研究開発費は、427百万円となりました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、売上高につきましては、前期比10.9%増の44,731百万円となりました。日本のペット飼育におけるニーズに適合した製品の開発・上市・販売により、ペットフード部門では、前期比13.7%増の29,555百万円となりました。ペットトイレタリー部門では、前期比5.7%増の15,176百万円となりました。

利益につきましては、増収効果等により、営業利益は、前期比27.4%増の6,588百万円となりました。また、当期純利益は27.6%増の3,541百万円となり、1株当たり当期純利益は126円39銭となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、為替変動、原材料の市況、原材料や製品の安全性があげられます。

為替変動につきましては、原材料仕入れの約2割（日本の商社経由での仕入れを含みます。）が外貨建て仕入れ品であり、その決済は主に米ドル建てであります。リスクヘッジとして先物為替予約を行っておりますが、為替変動リスクを完全にヘッジすることは不可能であり、業績に影響を与える可能性があります。

原材料の市況につきましては、当社のペットフード製品やペットトイレタリー製品に使用する原材料には、経済状況や天候等による需給バランスにより市場価格が変動し、当社の業績に影響を与えるものがあります。需給動向、価格情報などの適時適確な収集と適切な購買政策の実施等によってその影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、需給関係の変動等により市況が大幅に変動した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

原材料や製品の安全性につきましては、特にペットフード製品の原材料において、安全性が疑われる問題が生じた場合に安全性の確保、安定的な調達に支障をきたす場合があります。製品品質は第一に優先すべき課題であり、安全性を確保するために代替品検討および調達等を実行してまいりますが、事態の状況によりましては、業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、今後ペットケア市場のリーディングカンパニーを自負し、「付加価値市場の創造」「市場規模の拡大」「拡大市場での1奪取」を基本戦略とし、ペットケア業界の「業界総資産の拡大」を図ってまいります。

現在日本のペット飼育においては、「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」といった4大潮流があり、この潮流に沿った製品を提案していくことが、お客様のニーズに合致し、付加価値を認めていただくこととなります。今後も、この4大潮流に沿った製品の開発・上市・販売促進に取り組んでまいります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは3,518百万円となりました。税引前当期純利益は6,016百万円、減価償却費は460百万円、法人税等の支払2,252百万円となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,700百万円の使用となりました。主に生産設備への投資200百万円、定期預金への追加預入による支出1,500百万円となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは836百万円の使用となりました。主に配当金の支払840百万円となっております。

現金及び現金同等物の期末残高は、981百万円増加し、3,968百万円となっております。

なお、現金及び現金同等物につきましては、状況に応じM&A等も視野に入れた積極的な投資原資として考えております。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の製品の対象であるペットの位置付けが、人々の「パートナー」としての存在になるにつれて、ペットケア製品に要求される品質水準は、きわめて高いものになってきており、当社は、安全で高品質な製品を提供するために、「週次品質保証会議」の開催など、品質保証体制の強化に取り組んでおります。伊丹・三重両工場ではISO9001の認証を取得し、工程管理および最終製品の品質管理を徹底しております。環境対策にも積極的に取り組むべくISO14001の認証も取得しております。こうした取り組みを今後継続することにより、高品質の安定した製品を提供し、環境にも対応した企業経営を行ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、総額414百万円であります。その主な内訳は、品質向上と生産効率向上を目的とした伊丹工場でのペットフードおよび三重工場でのペット用トイレタリーシートのそれぞれの製造・包装ラインの新設・改善などを行ったものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットフード	製造設備	263	355	1,104 (12,909)	9	1,733	28 (8)
三重工場 (三重県名張市)	ペットトイレタリー	製造設備	191	568	62 (16,628)	1	823	26 (8)
埼玉工場 (埼玉県比企郡ときがわ町)	-	製造設備	19	-	66 (3,636)	-	85	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 埼玉工場は全ての設備を他社へ賃貸しております。

3. 従業員数の( )は、パート・派遣社員の年間平均人員を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な改修

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
伊丹工場	兵庫県伊丹市	ペットフード	製造設備	465	-	自己資金	平成21.4	平成22.3	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。
三重工場	三重県名張市	ペットトイレタリー	製造設備	301	-	自己資金	平成21.4	平成22.3	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。

##### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	117,440,000
計	117,440,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,360,000	29,360,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	29,360,000	29,360,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年5月20日 (注)1.	6,516,000	7,240,000	-	1,872	-	1,812
平成16年10月17日 (注)2.	500,000	7,740,000	499	2,371	746	2,558
平成17年11月18日 (注)3.	7,740,000	15,480,000	-	2,371	-	2,558
平成18年4月27日 (注)4.	800,000	14,680,000	-	2,371	-	2,558
平成20年4月1日 (注)5.	14,680,000	29,360,000	-	2,371	-	2,558

(注)1. 平成16年2月18日の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を10株に分割しております。これにより発行済株式総数は6,516,000株増加し、7,240,000株となりました。

## 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式数 500,000株

発行価格 2,491円

資本組入額 999円

3. 平成17年7月6日の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に分割しております。これにより発行済株式総数は7,740,000株増加し、15,480,000株となりました。

4. 平成18年4月27日の取締役会決議により、同日付で自己株式を800,000株消却しております。これにより発行済株式総数は14,680,000株となりました。

5. 平成20年2月29日の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に分割しております。これにより発行済株式総数は、14,680,000株増加し、29,360,000株となりました。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	36	27	136	3	5,403	5,641	-
所有株式数 (単元)	-	46,830	2,389	137,927	50,217	170	56,035	293,568	3,200
所有株式数の 割合(%)	-	15.96	0.81	46.98	17.1	0.06	19.09	100	-

(注) 自己株式1,332,534株は、「個人その他」に13,325単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	10,840	36.92
有限会社ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087番地24	2,760	9.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,524	5.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,102	3.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,067	3.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,006	3.42
MASA-JAPANESE EQUITY (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	433	1.47
高原 利雄	東京都品川区	417	1.42
高原 慶一郎	東京都港区	358	1.22
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A.LONDON SECS LENDING OMNIBUSACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREETLONDON EC2P2HD,ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	264	0.90
計	-	19,773	67.34

(注) 当社は、自己株式1,332,534株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 1,332,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,024,300	280,243	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	29,360,000	-	-
総株主の議決権	-	280,243	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。



## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニ・チャーム ペットケア株式会 社	東京都港区三田三 丁目5番27号	1,332,500	-	1,332,500	4.53
計	-	1,332,500	-	1,332,500	4.53

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	682,370	639,634
当期間における取得自己株式	36	93,320

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、平成20年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合で分割)による増加株数682,164株を含んでおります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(自己株式の処分)	32,000	4,800,000	-	-
保有自己株式数	1,332,534	-	1,332,570	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日付からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益を還元することを最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の増大に努めております。

株主の皆様への利益還元におきましては、収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら安定した配当を継続することを念頭に、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、長期的視点での株主価値の拡大を最重要課題として、財務基盤の強化、収益力向上および企業体質強化のため、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり33円(うち中間配当15円)とさせていただきます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月29日 取締役会決議	420	15
平成21年5月22日 取締役会決議	504	18

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	6,790	7,240 1 4,990	5,250	6,240 2 3,280	3,580
最低(円)	3,180	5,610 1 3,180	3,910	3,730 2 3,000	2,290

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年9月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成16年10月18日付をもって同取引所市場第二部に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成17年9月30日現在の株主に対して、株式1株につき2株の株式分割を実施しており、1は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成20年3月31日現在の株主に対して、株式1株につき2株の株式分割を実施しており、2は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	3,480	3,560	3,440	3,380	3,290	3,000
最低(円)	2,290	3,070	3,080	2,890	2,950	2,375

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	二神 軍平	昭和20年1月9日生	昭和43年4月 大成化工株式会社(現 ユニ・チャーム株式会社)入社 昭和60年12月 ユニ・チャーム株式会社取締役事業開発室長 平成2年4月 同社取締役マーケティング本部長 平成3年6月 同社常務取締役 平成6年4月 同社常務取締役国際本部長 平成10年4月 同社常務取締役営業本部、生産本部、国際本部、ロジスティクス本部担当 平成12年4月 同社常務取締役A I (Adult Incontinence) 事業本部、情報・ロジスティクス本部担当 平成13年2月 当社顧問 平成13年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	平成21年6月の定時株主総会から1年間	82,400
取締役	専務執行役員 営業本部長	安藤 吉良	昭和27年7月21日生	昭和53年8月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成9年4月 同社ペット事業部ペット営業統括部東京支店長 平成10年10月 当社ペット営業本部東京支店長 平成12年4月 当社ペット営業本部大阪支店長 平成16年4月 当社執行役員営業本部長 平成16年6月 当社取締役執行役員営業本部長 平成17年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成18年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長(現任)	平成21年6月の定時株主総会から1年間	30,400
取締役	常務執行役員 商品本部長 生産本部担当	児玉 博充	昭和33年5月16日生	昭和57年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成10年4月 同社ペット事業本部マーケティング部長 平成10年10月 当社マーケティング部長 平成13年7月 当社商品本部フード商品部長 平成16年4月 当社執行役員フード商品部長 平成16年10月 当社執行役員商品本部長 平成17年6月 当社取締役執行役員商品本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼生産本部担当(現任)	平成21年6月の定時株主総会から1年間	58,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業戦略担当	室町 博彦	昭和19年10月30日生	昭和44年1月 アルプス電気株式会社入社 昭和57年2月 同社特許部長 平成3年5月 同社理事 アルプスオイロースバGmbH社長 平成6年12月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成7年4月 同社法務特許グループ部長 平成9年6月 同社取締役国際本部長 平成12年4月 同社執行役員総合企画副本部長兼 法務部長 平成16年11月 同社法務知財部長  平成17年6月 当社取締役執行役員総務・法務部 長 平成18年6月 当社取締役執行役員業務本部長 平成20年4月 当社取締役事業戦略担当(現任)	平成21 年6月 の定時 株主総 会から 1年間	4,000
取締役		伊賀上 隆光	昭和28年1月5日生	昭和50年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成5年4月 同社開発本部商品開発部長 平成9年6月 同社取締役開発本部長 平成11年6月 同社執行役員開発本部長 平成16年4月 同社執行役員開発本部戦略構想部 長 平成17年4月 同社執行役員待遇開発本部第1開 発部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 ユニ・チャーム株式会社執行役員 待遇グローバル開発本部本部付プ ロジェクト担当部長兼先行開発部 担当兼I&D推進担当 平成21年4月 同社執行役員待遇グローバル開発 本部ニュープラットフォームセン ター担当兼I&D推進担当(現 任)	平成21 年6月 の定時 株主総 会から 1年間	2,000
取締役		野村 裕範	昭和25年6月26日生	昭和49年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成8年4月 同社生産本部技術部長 平成10年4月 同社技術本部長 平成11年7月 同社執行役員技術本部長 平成12年10月 同社執行役員R&D本部副本部長 平成16年4月 同社執行役員開発本部評価研究部 長 平成18年10月 同社執行役員待遇グローバル開発 本部評価研究部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 ユニ・チャーム株式会社執行役員 待遇グローバル開発本部グローバ ルコンシューマーコミュニケー ション部担当(現任)	平成21 年6月 の定時 株主総 会から 1年間	-
監査役 (常勤)		針木 茂	昭和25年4月14日生	昭和50年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成7年4月 同社営業本部東京第2支店長 平成10年4月 同社ペット事業本部営業統括部大 阪支店長 平成10年10月 当社ペット営業本部大阪支店長 平成13年7月 当社企画本部経営企画室長 平成16年4月 当社お客様相談室長 平成18年8月 当社内部監査室長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	平成20 年6月 の定時 株主総 会から 4年間	8,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		福島 勲	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 大成化工株式会社(現 ユニ・チャーム株式会社)入社 昭和60年9月 ユニ・チャーム株式会社福岡支店 鹿児島営業所長代理 平成2年4月 同社福岡支店営業2課長 平成3年4月 同社名古屋支店営業2課長 平成9年4月 同社名古屋支店営業推進課長 平成13年4月 同社内部監査室長 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成16年4月 株式会社ユービーエス代表取締役社長 平成18年11月 ユニ・チャーム企業年金基金常務理事(現任)	平成20年6月の定時株主総会から4年間	-
監査役		秋田 泰	昭和32年3月9日生	昭和54年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 平成8年4月 同社マーケティング本部調査室長 平成9年4月 同社マーケティング本部宣伝室長 平成11年4月 同社人材開発部長兼総務担当部長 平成13年7月 同社執行役員人材開発部長 平成14年4月 同社執行役員経営マネジメント部長 平成16年4月 同社内部監査室長 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成19年4月 ユニ・チャーム株式会社執行役員グローバルSAPS人材開発部長 平成21年4月 同社執行役員グローバル人事総務本部長兼お客様相談センター担当兼経営監査部参与(現任)	平成20年6月の定時株主総会から4年間	1,000
計						187,100

- (注) 1. 取締役 伊賀上隆光及び野村裕範は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 福島勲及び秋田泰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定・監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るため、平成13年6月に執行役員制度を導入いたしました。提出日現在、執行役員は4名おります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社是に掲げておりますとおり、「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」ことであり、その実現のために日々企業活動を推進しております。コーポレート・ガバナンスと企業の社会的責任(コーポレート・ソーシャル・レスポンスイビリティ：CSR)に対するステークホルダーの目はますます厳しいものとなり、当社は、社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となり企業価値の向上と企業の社会的責任を積極的に果たしていくことが重要であるとの認識の下、現在の取締役、監査役という経営形態の中での執行役員制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

さらに、国内外の法令遵守はもとより、企業理念・企業倫理に則って行動するための具体的仕組みとして、「社是」「我が五大精神と社員行動原則」「信念と誓いと企業行動原則」とこれらを具体的に実現するための「行動指針」のさらなる充実と役員社員への浸透を図り、全社を挙げてその実践に取組み、あらゆるステークホルダーの信頼の向上を図ります。

情報開示については、「信念と誓いと企業行動原則」の中で、「株主への誓い」として「私たちは、積極的な経営情報の開示を行い、信頼される企業経営の推進に努めます。」と定めております。この「株主への誓い」に基づき、株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーへの迅速且つ正確な情報開示に努めると共に、幅広い情報開示により、経営の透明性を高めてまいります。

また、当社は金融商品取引法の制定によって、平成20年4月以降に開始する事業年度から経営者による内部統制報告書の作成と監査人による内部統制の監査に対応するため、平成18年10月から全社的なレベルの内部統制評価を実施し、また各種規程の整備をすることによりガバナンス体制を整備し、内部統制への基盤づくりを進めてまいりました。

平成19年4月には、内部統制プロジェクトを立ち上げ業務プロセスレベルにおける内部統制整備を開始し、その業務プロセスにおいて財務報告に係る虚偽記載につながるリスクに着目し、それぞれのプロセスにおけるプロセスオーナーを発令し「リスクと統制の対応(RCM：リスク・コントロール・マトリックス)」等の文書を作成しました。

また、内部統制の整備状況の評価は、統制手続きに対し、プロジェクトメンバーによる組織的な「ウォークスルー(主要な取引類型ごとに、代表的な取引をひとつ以上選び、その取引の開始から総勘定元帳への転記までを、統制の根拠と証跡を確認しながら追跡すること)」を実施し、その内部統制の存在を確認し、職務の分離の考え方や内部統制の設計上の有効性を検証いたしました。

また、内部統制の運用上の有効性に係る経営者の認証の根拠とするため、それぞれのプロセスにおいてキ・コントロールを特定し、業務の流れにおけるサンプリング等によるテストを実施し、評価を行いました。

内部統制についての報告対象期間となる今年度はプロジェクトを継承し、改善に取り組むと共に、再度「ウォークスルー」および実際の業務上のデータ・証憑を確認する「運用テスト」を実施し、内部統制の有効性を更に高め、「重大な欠陥」「重要な不備」がない状況を目指して、取り組んでまいりました。

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

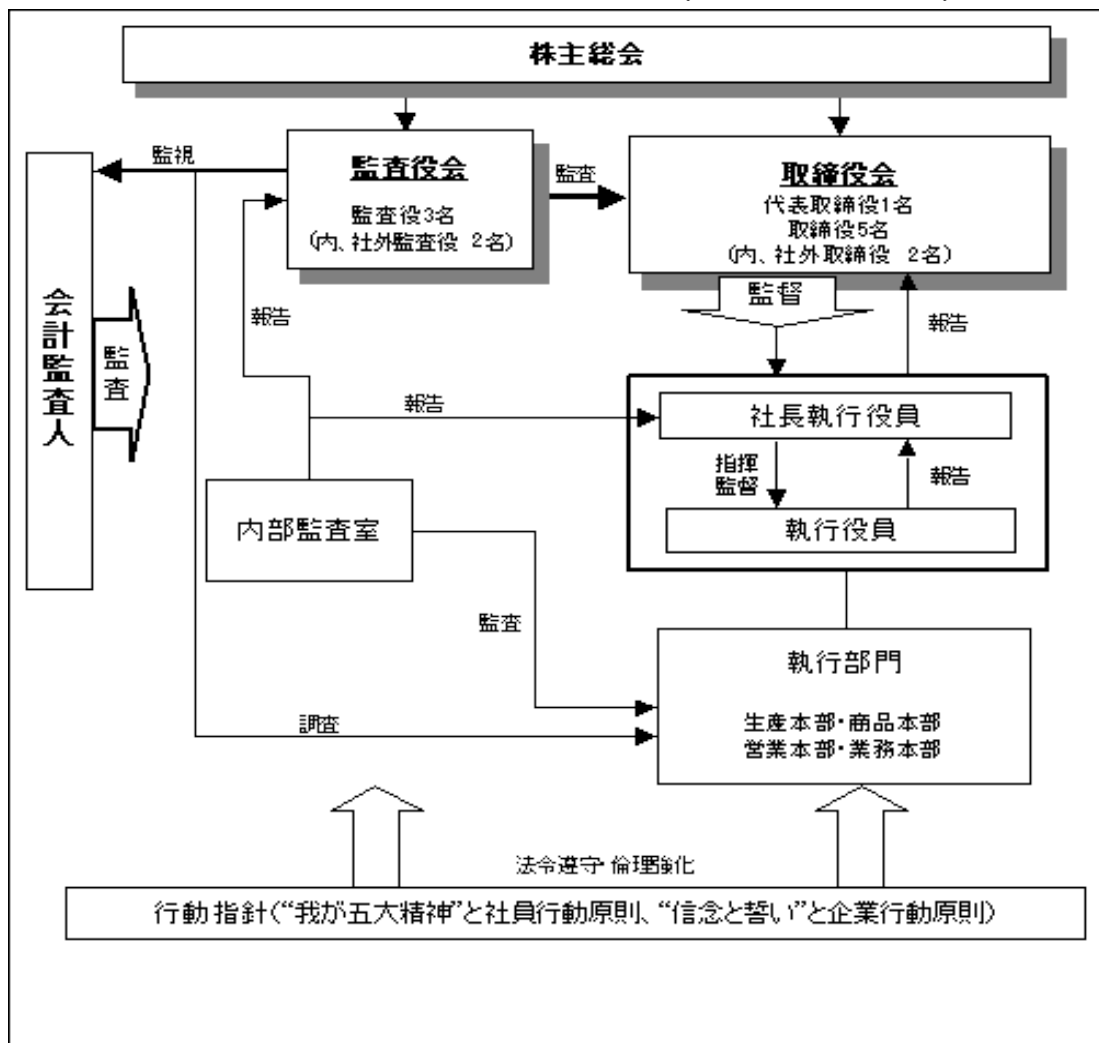
当社は、監査役制度を採用しており、当事業年度末現在、取締役6名(内、社外取締役2名)、監査役3名(内、社外監査役2名)の経営体制であります。平成13年6月より執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定及び監督機能の強化と執行役員による業務執行機能の強化をそれぞれ図っております。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係る主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレートガバナンスの一翼を担っております。また、内部監査に関しては、代表取締役社長執行役員直轄の専任組織として1名の内部監査メンバーが執行部門の内部統制の有効性の検証と改善に向けての是正勧告に取り組んでおります。これらの監査役監査および内部監査に、会計監査人監査を加えた3つの監査機能は、財務諸表に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、それぞれの監査計画と結果について情報共有を図りながら、効果的且つ効率的な監査を実施しております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、後藤孝男氏、北村嘉章氏であり、監査法人トーマツに所属しております。



## コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りである。(平成21年3月31日現在)



## 内部統制システムの整備の状況

## 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）を整備する。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

ア. 当社は、法令と倫理を遵守するという理念の下に、「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める。」ことを社是として掲げ経営の指針としている。

イ. 社員（本項において、取締役・執行役員を含む）が高い倫理観を持ち法令・定款を遵守する為、当社は、平成11年に社是を頂点として社員が共通して持つべき価値観や、それに基づく行動を明文化した「“信念と誓い”と企業行動原則」-「お客様への誓い」「株主への誓い」「お取引先への誓い」「社員への誓い」

「社会への誓い」と「“我が五大精神”と社員行動原則」-「創造と革新」、「オーナーシップ」、「チャレンジャーシップ」、「リーダーシップ」、「フェアプレイ」-を発表し、社員が守るべき事柄を明確にしている。また平成17年4月1日より、行動指針、語録、SAPS経営モデル導入マニュアル、情報セキュリティ・ポリシー、クライシスコミュニケーションマニュアルなどを小冊子にまとめ、全社員が携帯して、いつでも確認できるようにすると共に、朝礼にて唱和することなどにより、浸透を図っている。

ウ. 当社は、人間尊重と達成感重視を骨子とする「SAPS経営モデル」（Schedule - Action - Performance - Schedule）をスタートさせ、毎週、代表取締役社長執行役員が自ら経営についての考え方を述べその精神を社員に発信するなど、自律的なコーポレートガバナンスが機能する企業風土の構築を基盤とする企業活動に徹している。

- エ. 法令遵守に関する問題、及び法令違反ではないが社員として適切な行動であるか判断に迷うような問題に関しては、専門部署として総務・法務担当部門が担当している。また「ユニ・チャーム ペットケア りんりんダイヤル」という社員相談窓口を設置し、法令違反・倫理違反行為に気づいた際に相談できる法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めている。
- オ. 取締役及び監査役が法令遵守・倫理上の問題を発見した場合は、すみやかに人事・総務担当部門長に報告する体制を構築している。報告・通報を受けた当該部門長は、緊急度・重要性・危険度の高いものに関しては、対策委員会を開催する。委員長は代表取締役社長執行役員とし、事務局長を当該部門長とする。委員長はその内容に応じて関係者を委員として任命し、再発防止策を協議の上、全社的に再発防止策を実施する。
- カ. 対策委員会は、事実関係の調査の結果、社員の法令違反等を確認したときは、直ちにその行為の中止を命令するとともに、就業規則等により、処分その他の必要な措置を講ずる。
- キ. 当社は、社外監査役を継続して選任することにより、監査役会の取締役会に対する監査機能を強化している。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
- ア. 文書管理細則に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存及び管理する。
- イ. 取締役及び監査役は、文書管理細則により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

経営に影響を及ぼすリスクは、業務遂行との関係、法令遵守との関係、財務報告との関係など幅広い範囲が対象となり、トータルに認識・評価した上で対応すべきリスクの優先順位を踏まえ内部統制を整備し運用していく方針である。

- ア. 当社の業務遂行に関するリスクについては、取締役会により選任された執行役員がその担当業務のリスク管理を行う。
- イ. 法令遵守に関するリスクについては、a. エの通り。
- ウ. セキュリティに関するリスクについては、インサイダー取引防止規程、情報セキュリティ規程、個人情報保護規程を設け、それぞれは経営企画担当部門、人事・総務担当部門が統括している。
- エ. 品質に関するリスクについては、ISO9001に基づく全社品質保証体制を構築している。品質管理の本部機能として品質保証部を置き、各工場に品質管理グループを設けて、品質の確かなつくり込みに取組んでいる。また社長を議長とする週次品質保証会議を開催し、全社一丸となった品質向上活動を展開している。
- オ. 環境に関するリスクについては、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、伊丹・三重両工場でISO14001を取得している。
- カ. 財務報告に関するリスクについては、経理担当執行役員が、決裁権限規程に基づき重要な会計に係わる事項について取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に努めている。
- キ. クライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、品質、環境、商品表示、労働安全、人権、サプライヤー関連、トップ関連（拉致誘拐など）、災害、情報事故のリスクについて、クライシスの芽の早期発見に努め、平常時になすべき予防策、リスク発見時の報告ルート、報告基準を定め、万が一クライシスが発生した際には、迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めると共に、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションをはかるべく、クライシス対応の組織 - リスク責任者、CMT（クライシスマネジメントチーム）、CRT（クライシスレスポンドチーム） - を設け、人的・物的体制を定めている。
- ク. 内部監査室は、各種規程やマニュアルに則って、関連部と連携し、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、人間尊重と達成感重視のSAPS経営手法をスタートさせている。これは、現状分析に精力の50%を費やし、「何故」「何故」を最低5回繰り返すことにより問題の真因に迫り、「的」である経営目標を明確に設定し、「優先順位の高い課題に時間と行動を集中する」実行の仕組みである。具体的には、組織業務分掌規程、決裁権限規程等で定めるほか、以下のプロセスを用いて、取締役の職務の執行が効率化するようになっている。

- ア. 毎年1月から、代表取締役社長執行役員が中心となって、執行役員および経営幹部が参画し、翌営業年度の経営方針および経営計画案を作成する。
- イ. その後、毎年2月から3月にかけて、各部門が全社方針をそれぞれの部門にブレークダウンし、整合性の取れた部門方針書を作成する。8月から9月にかけて同様の手順で下期の方針書を作成する。以上のプロセスを経て、取締役・社員が共有する全社的な経営計画とその戦略が、各部門の戦略とその年間目標・半期目標に落とされる。
- ウ. 経営企画担当部門は、経営計画を具体化するため、半期毎に、各部門別の予算を策定する。
- エ. 目標未達の要因分析は、その要因を排除・低減する改善策を、現場にまで降ろし、現場レベルの、「何故」「何故」の繰返しによる改善活動を行っている。
- オ. 当社の企業理念である社是やビジョン等の目標に対して、投資家その他のステークホルダーの理解を得る事で当社の事業が効率的に運営できるよう、経営企画担当部門、経理担当部門、総務担当部門が連動して、決算、株主総会に係わる業務と適時適正開示が、定款・法令に則り、遅滞なく実施出来るようにすると共に、代表取締役社長執行役員が、率先して会社の情報開示に努めている。
- e . 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- ア. 当社は、ユニ・チャームグループの一員として「尽くし続けてこそNo1」「変化価値論」「原因自分論」という創業以来培われたグループ共通の「3つのDNA」を基本思想とし、「社是」「信念と誓い」と企業行動原則」「我が五大精神」と社員行動原則」で編成される企業理念体系を持っている。また、昭和61年に初版を制定し平成7年に第2版、平成11年に第3版、平成14年に第4版に改訂した「語録」があり、それらが企業風土を形成し、遵法意識醸成の土台となっている。
- イ. ユニ・チャームグループ内との取引に当っては、その適正を保持することに留意する。
- ウ. 当社は上場会社として、親会社からの独立性を確保するため、各種経営上の意思決定は全て、当社独自の決定機関（当社の決裁権限規程に定めた決裁機関）によって行う。
- f . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第1号）
- ア. 監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを、取締役との間で協議の上、決定する。
- イ. 内部監査室は、監査役会との協議により監査役が要望する監査事項について内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
- g . 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
- 前号の補助スタッフの設置が決定した場合、当該スタッフの独立性を確保するため、任命・異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。
- h . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
- ア. 監査役に報告すべき事項を取締役と監査役会との協議により、監査役会規程に定める。取締役は同規程に基づき、次に定める事項を報告する。
- 取締役会で決議された事項  
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項  
毎月の経営状況として重要な事項  
内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項  
重大な法令・定款違反  
社員の相談窓口へ通報のあった法令・定款違反・重大な倫理違反  
その他品質・環境上重要な事項
- イ. 社員は前項 及び に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
- ウ. 監査役が出席する会議は次のとおりとする。
- 取締役会  
内部監査報告会  
品質保証会議

エ. 監査役が閲覧する資料や稟議書、報告書は次のとおりとする。

代表取締役社長執行役員が決裁するもの、  
法令遵守に関するもの、  
リスク管理に関するもの、  
内部監査に関するもの、  
会計方針の変更・会計基準等の制定（改廃）に関するもの、  
重要な訴訟・係争に関するもの、  
事故・不正・苦情・トラブルに関するもの、  
当局検査・外部監査の結果、  
当局等から受けた行政処分等。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

監査役会は、代表取締役社長執行役員、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室を設置しております。執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員へ報告するとともに、監査役及び被監査部門に提出され不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、内部監査室がその改善結果を監視する体制をとっております。当社は監査役3名中2名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めている。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従い、監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

#### 会計監査の状況

当社は、会計監査人に監査法人トーマツを選任しており、内部監査室および監査役と、必要に応じ随時、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。当社と同会計監査人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

<業務執行した公認会計士の氏名>

指定社員 業務執行社員：後藤 孝男

指定社員 業務執行社員：北村 嘉章

<会計監査に係る補助者の構成>

公認会計士4名 その他5名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である伊賀上隆光は、ユニ・チャーム株式会社執行役員待遇グローバル開発本部ニュープラットフォームセンター担当兼I&D推進室担当です。

同じく当社の社外取締役である野村 裕範は、ユニ・チャーム株式会社執行役員待遇グローバル開発本部グローバルコンシューマーコミュニケーション部担当です。

社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である福島 勲は、ユニ・チャーム企業年金基金常務理事です。

同じく当社の社外監査役である秋田 泰は、ユニ・チャーム株式会社執行役員グローバルSAPS人事総務本部長兼お客様相談センター担当兼経営監査部参与です。

社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定されるさまざまなリスクに対しても、規定の制定やリスクの未然防止などに取り組んでおります。情報のセキュリティに関するリスクにつきましては、インサイダー取引防止規程、情報セキュリティ規程、個人情報保護規程を設け、役員社員がとるべき行動を規定しております。品質に関するリスクにつきましては、伊丹、三重両工場で取得しておりますISO9001に基づく品質保証体制を構築しております。品質管理に関する統括部門としての品質保証部を、また両工場に品質管理グループを設置し、品質の確かなつくり込みに取り組んでおります。また週次品質保証会議を開催し、全社一丸となった品質向上活動を展開しております。環境に関するリスクにつきましては、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、伊丹、三重両工場でISO14001の認証を取得しております。財務報告に関するリスクにつきましては、経理担当執行役員が決裁権限規程に基づき重要な会計に係る事項について取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に務めております。さらに、万が一クライシスが発生した際の対応について定めたクライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、迅速且つ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めると共に、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図るべく、クライシス対応組織について体制を定めております。

## (3) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりであります。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	155	2	11	6	166
株主総会決議に基づく退職慰労金	-	-	1	0	1	0
計	4	155	3	11	7	166

(注) 当事業年度末現在(平成21年3月31日)の社外取締役2名および社外監査役2名は無報酬であります。なお、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(いわゆる「責任限定契約」)を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役の職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (4) その他

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において限定する契約を締結することができる旨、定款で定めると共に、社外取締役、社外監査役と責任限定契約を締結しております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	26	4

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制報告制度に関する指導・助言業務

## 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る品質、所要日数、従事する人員数などを勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第30期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第31期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第31期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,787	14,268
受取手形	119	96
売掛金	4,200	4,500
有価証券	-	474
製品	1,209	1,647
半製品	6	13
原材料	420	-
貯蔵品	6	-
原材料及び貯蔵品	-	502
前払費用	16	13
繰延税金資産	730	746
その他	55	98
貸倒引当金	34	36
流動資産合計	18,517	22,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,047	1,094
減価償却累計額	568	602
建物(純額)	479	491
構築物	92	94
減価償却累計額	66	69
構築物(純額)	26	24
機械及び装置	2,481	2,734
減価償却累計額	1,467	1,780
機械及び装置(純額)	1,013	954
工具、器具及び備品	206	217
減価償却累計額	100	184
工具、器具及び備品(純額)	105	33
土地	1,233	1,233
建設仮勘定	7	76
有形固定資産合計	2,865	2,813
無形固定資産		
ソフトウェア	10	7
その他	3	3
無形固定資産合計	13	11
投資その他の資産		
投資有価証券	546	45
前払年金費用	291	361



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
破産更生債権等	5	-
長期前払費用	58	48
繰延税金資産	168	154
差入保証金	150	148
貸倒引当金	5	-
投資その他の資産合計	1,215	759
固定資産合計	4,095	3,583
資産合計	22,612	25,907
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,701	4,767
未払金	2,480	2,777
未払費用	35	38
未払法人税等	1,286	1,584
預り金	14	14
賞与引当金	222	246
為替予約	230	29
その他	-	0
流動負債合計	8,971	9,459
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	556	561
受入保証金	189	186
その他	50	50
固定負債合計	796	797
負債合計	9,768	10,257
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,371	2,371
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,558	2,558
資本剰余金合計	2,558	2,558
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	62	62
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	5,000	6,900
繰越利益剰余金	3,183	3,985
利益剰余金合計	8,245	10,947
自己株式	204	200
株主資本合計	12,970	15,675

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	8
繰延ヘッジ損益	136	17
評価・換算差額等合計	125	25
純資産合計	12,844	15,649
負債純資産合計	22,612	25,907

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	40,349	44,731
売上原価		
製品期首たな卸高	1,350	1,209
当期製品製造原価	9,886	11,424
当期製品仕入高	11,990	13,724
合計	23,227	26,358
製品期末たな卸高	1,209	1,647
製品売上原価	22,017	24,711
売上総利益	18,331	20,020
販売費及び一般管理費	1, 2 13,160	1, 2 13,432
営業利益	5,171	6,588
営業外収益		
受取利息	36	76
有価証券利息	6	17
受取配当金	2	1
受取賃貸料	11	10
受取保険金	2	4
その他	7	28
営業外収益合計	66	138
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	640	704
為替差損	8	-
その他	2	0
営業外費用合計	656	710
経常利益	4,581	6,016
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	5
役員賞与引当金取崩益	46	-
特別利益合計	46	5
特別損失		
固定資産除却損	3 5	3 4
特別損失合計	5	4
税引前当期純利益	4,622	6,016
法人税、住民税及び事業税	1,946	2,546
法人税等調整額	100	71
法人税等合計	1,846	2,474
当期純利益	2,776	3,541

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	8,077	81.0	9,385	81.5
労務費		405	4.1	421	3.7
経費		1,486	14.9	1,705	14.8
当期総製造費用		9,970	100.0	11,512	100.0
他勘定振替高	2	83		87	
当期製品製造原価		9,886		11,424	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
外注工賃(百万円)	595	606
減価償却費(百万円)	315	437

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
販売経費振替高(百万円)	37	23
有償支給による振替高(百万円)	45	64

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,371	2,371
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,371	2,371
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,558	2,558
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,558	2,558
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,558	2,558
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,558	2,558
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	62	62
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62	62
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	3,800	5,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,200	1,900
当期変動額合計	1,200	1,900
当期末残高	5,000	6,900
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,096	3,183
当期変動額		
剰余金の配当	489	840
当期純利益	2,776	3,541
自己株式の処分	0	0
別途積立金の積立	1,200	1,900
当期変動額合計	1,087	801
当期末残高	3,183	3,985

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,958	8,245
当期変動額		
剰余金の配当	489	840
当期純利益	2,776	3,541
自己株式の処分	0	0
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	2,287	2,701
当期末残高	8,245	10,947
<b>自己株式</b>		
前期末残高	211	204
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	6	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	204	200
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	10,676	12,970
当期変動額		
剰余金の配当	489	840
当期純利益	2,776	3,541
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	6	4
当期変動額合計	2,293	2,705
当期末残高	12,970	15,675
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	23	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	19
当期変動額合計	12	19
当期末残高	10	8
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	5	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	119
当期変動額合計	142	119
当期末残高	136	17
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	28	125

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	100
<b>当期変動額合計</b>	<b>154</b>	<b>100</b>
当期末残高	125	25
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,704	12,844
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	489	840
<b>当期純利益</b>	<b>2,776</b>	<b>3,541</b>
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	6	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	100
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,139</b>	<b>2,805</b>
当期末残高	12,844	15,649

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	4,622	6,016
減価償却費	350	460
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	46	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	13	5
前払年金費用の増減額（ は増加）	75	69
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	117	-
受取利息及び受取配当金	38	96
支払利息	5	5
為替差損益（ は益）	16	-
固定資産除却損	5	4
売上債権の増減額（ は増加）	484	276
たな卸資産の増減額（ は増加）	121	519
仕入債務の増減額（ は減少）	0	66
未払金の増減額（ は減少）	540	87
その他	21	20
小計	4,905	5,704
利息及び配当金の受取額	37	67
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	1,442	2,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,499	3,518
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	8,800	12,600
定期預金の払戻による収入	-	11,100
有形固定資産の取得による支出	773	200
無形固定資産の取得による支出	9	-
投資有価証券の取得による支出	490	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,073	1,700
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	6	4
配当金の支払額	489	840
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	482	836
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,072	981
現金及び現金同等物の期首残高	10,059	2,987
現金及び現金同等物の期末残高	2,987	3,968



## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、半製品、原材料 総平均法による原価法を採用しております。  (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 製品、半製品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) たな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 機械及び装置 2年～17年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は39百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より耐用年数を変更しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は 48百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金  (追加情報) 役員報酬制度改訂により、今後役員賞与を報酬へ組み込むこととなり、前事業年度に引当てておりました役員賞与については支給されないこととなったため、当該引当金を全額取崩しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金制度を平成19年 6月 28日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止したため、制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金の打ち切り支給の未払額50万円を固定負債のその他に計上しております。</p>	
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の80%程度をヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">1,806百万円</td> </tr> <tr> <td>荷役保管料</td> <td style="text-align: right;">930百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">6,124百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">975百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">891百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費のうち販売費割合</td> <td style="text-align: right;">77.9%</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費 407百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table>	販売運賃諸掛	1,806百万円	荷役保管料	930百万円	販売促進費	6,124百万円	広告宣伝費	975百万円	従業員給与・賞与	891百万円	賞与引当金繰入額	154百万円	退職給付費用	82百万円	減価償却費	17百万円	販売費及び一般管理費のうち販売費割合	77.9%	機械及び装置	2百万円	工具、器具及び備品	2百万円	計	5百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">1,854百万円</td> </tr> <tr> <td>荷役保管料</td> <td style="text-align: right;">1,062百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">6,338百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">949百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費のうち販売費割合</td> <td style="text-align: right;">79.0%</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費 427百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> </table>	販売運賃諸掛	1,854百万円	荷役保管料	1,062百万円	販売促進費	6,338百万円	広告宣伝費	643百万円	従業員給与・賞与	949百万円	賞与引当金繰入額	170百万円	退職給付費用	101百万円	減価償却費	11百万円	販売費及び一般管理費のうち販売費割合	79.0%	建物及び構築物	0百万円	機械及び装置	1百万円	その他	2百万円	計	4百万円
販売運賃諸掛	1,806百万円																																																		
荷役保管料	930百万円																																																		
販売促進費	6,124百万円																																																		
広告宣伝費	975百万円																																																		
従業員給与・賞与	891百万円																																																		
賞与引当金繰入額	154百万円																																																		
退職給付費用	82百万円																																																		
減価償却費	17百万円																																																		
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	77.9%																																																		
機械及び装置	2百万円																																																		
工具、器具及び備品	2百万円																																																		
計	5百万円																																																		
販売運賃諸掛	1,854百万円																																																		
荷役保管料	1,062百万円																																																		
販売促進費	6,338百万円																																																		
広告宣伝費	643百万円																																																		
従業員給与・賞与	949百万円																																																		
賞与引当金繰入額	170百万円																																																		
退職給付費用	101百万円																																																		
減価償却費	11百万円																																																		
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	79.0%																																																		
建物及び構築物	0百万円																																																		
機械及び装置	1百万円																																																		
その他	2百万円																																																		
計	4百万円																																																		

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,680	-	-	14,680
合計	14,680	-	-	14,680
自己株式				
普通株式(注)	704	-	22	682
合計	704	-	22	682

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、ストックオプションの行使に対する売却であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	209	15	平成19年3月31日	平成19年6月13日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	279	20	平成19年9月30日	平成19年12月10日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	419	利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月12日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	14,680	14,680	-	29,360
合計	14,680	14,680	-	29,360
自己株式				
普通株式(注)2,3	682	682	32	1,332
合計	682	682	32	1,332

(注) 1. 当事業年度における増加14,680千株は、平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行ったものであります。

2. 当事業年度における増加682千株は、平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行ったもの及び単元未満株式の買取であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、ストックオプションの行使に対する売却であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	419	30	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	420	15	平成20年9月30日	平成20年12月8日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	504	利益剰余金	18	平成21年3月31日	平成21年6月11日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 11,787百万円	現金及び預金勘定 14,268百万円
預入期間が3ヶ月を超える 8,800百万円	預入期間が3ヶ月を超える 10,300百万円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 <u>2,987百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>3,968百万円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37	59	22	37	45	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券 円建外債	490	486	4	497	474	22
合計		528	546	18	534	520	13

## 2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	-	486	-	-	474	-	-	-
小計	-	486	-	-	474	-	-	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連で為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連で外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当グループの内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の80%程度をヘッジする方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行なっております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

## 2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成20年3月31日）及び当事業年度（平成21年3月31日）  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（ユニ・チャーム企業年金基金に加入）及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務	2,107百万円	2,191百万円
(2) 年金資産	1,591百万円	1,339百万円
(3) 未積立退職給付債務	516百万円	851百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	236百万円	643百万円
(5) 未認識過去勤務債務	15百万円	8百万円
(6) 貸借対照表計上額純額	264百万円	200百万円
(7) 前払年金費用	291百万円	361百万円
(8) 退職給付引当金	556百万円	561百万円

## 3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用	90百万円	91百万円
(2) 利息費用	40百万円	42百万円
(3) その他の退職給付費用に関する事項		
数理計算上の差異の費用処理額	16百万円	37百万円
過去勤務債務の費用処理額	11百万円	11百万円
期待運用収益	51百万円	47百万円
(4) 退職給付費用	108百万円	135百万円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
(5) 過去勤務債務の処理年数	5年	5年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、従業員169名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 718,000株
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む)、執行役員または従業員であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年10月1日から 平成16年6月30日まで
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	38,000
権利確定	-
権利行使	22,000
失効	-
未行使残	16,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	300

	平成14年 ストック・オプション
行使時平均株価 (円)	5,261
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、従業員169名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,436,000株
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む)、執行役員または従業員であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年10月1日から 平成16年6月30日まで
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	32,000
権利確定	-
権利行使	32,000
失効	-
未行使残	-

(注) 平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150
行使時平均株価 (円)	3,191
公正な評価単価(付与日)(円)	-



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>販促未払金自己否認</td><td style="text-align: right;">346百万円</td></tr> <tr><td>リベート未払金自己否認</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,017百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">118百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産差引</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">898百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	90百万円	未払事業税	99百万円	販促未払金自己否認	346百万円	リベート未払金自己否認	66百万円	退職給付引当金	226百万円	繰延ヘッジ損益	93百万円	その他	93百万円	繰延税金資産合計	1,017百万円	前払年金費用	118百万円	繰延税金負債合計	118百万円	繰延税金資産差引	898百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">121百万円</td></tr> <tr><td>販促未払金自己否認</td><td style="text-align: right;">386百万円</td></tr> <tr><td>リベート未払金自己否認</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,048百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産差引</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">901百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	100百万円	未払事業税	121百万円	販促未払金自己否認	386百万円	リベート未払金自己否認	82百万円	退職給付引当金	228百万円	繰延ヘッジ損益	12百万円	その他	116百万円	繰延税金資産合計	1,048百万円	前払年金費用	147百万円	繰延税金負債合計	147百万円	繰延税金資産差引	901百万円
賞与引当金	90百万円																																												
未払事業税	99百万円																																												
販促未払金自己否認	346百万円																																												
リベート未払金自己否認	66百万円																																												
退職給付引当金	226百万円																																												
繰延ヘッジ損益	93百万円																																												
その他	93百万円																																												
繰延税金資産合計	1,017百万円																																												
前払年金費用	118百万円																																												
繰延税金負債合計	118百万円																																												
繰延税金資産差引	898百万円																																												
賞与引当金	100百万円																																												
未払事業税	121百万円																																												
販促未払金自己否認	386百万円																																												
リベート未払金自己否認	82百万円																																												
退職給付引当金	228百万円																																												
繰延ヘッジ損益	12百万円																																												
その他	116百万円																																												
繰延税金資産合計	1,048百万円																																												
前払年金費用	147百万円																																												
繰延税金負債合計	147百万円																																												
繰延税金資産差引	901百万円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																												

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
関連会社株式がないため、該当事項はありません。	同左

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ユニ・チャーム株式会社(東京証券取引所市場第一部に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	917.58円	1株当たり純資産額	558.38円
1株当たり当期純利益金額	198.54円	1株当たり当期純利益金額	126.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	198.13円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	126.37円
		<p>当社は、平成20年4月1日付けで普通株式1株に対し、普通株式2株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首において当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。</p>	
		前事業年度	
		1株当たり純資産	458.79円
		1株当たり当期純利益	99.27円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99.06円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,776	3,541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,776	3,541
期中平均株式数(千株)	13,984	28,023
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	28	4
(うち、新株予約権(千株))	(28)	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<p>平成20年2月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 14,680,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成20年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前期における1株当たりの情報及び当期首に行なわれたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
第29期	第30期	第29期	第30期
1株当たり純資産額 382.98円	1株当たり純資産額 458.79円	1株当たり純資産額 458.79円	1株当たり純資産額 458.79円
1株当たり当期純利益 73.03円	1株当たり当期純利益 99.27円	1株当たり当期純利益 99.27円	1株当たり当期純利益 99.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 72.71円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 99.06円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 99.06円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 99.06円

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	エコトレーディング(株)	40
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5
		(株)シーエス東京	0
計		61,730	45

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	HSBCファイナンスコーポレーション	474
計		500	474

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	1,047	58	11	1,094	602	44	491
構築物	92	1	-	94	69	3	24
機械及び装置	2,481	266	13	2,734	1,780	324	954
工具、器具及び備品	206	11	1	217	184	84	33
土地	1,233	-	-	1,233	-	-	1,233
建設仮勘定	7	76	7	76	-	-	76
有形固定資産計	5,068	414	32	5,450	2,637	457	2,813
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	49	42	2	7
その他	-	-	-	5	2	0	3
無形固定資産計	-	-	-	55	44	2	11
長期前払費用	163	6	0	169	121	15	48

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の増加のうち、126百万円は伊丹工場においてペットフードの品質安定・生産能力向上・コストダウンを目的に製造・包装ラインを改造したものであります。三重工場でも同様の目的でシートの製造・包装ラインの改造のため93百万円を計上しております。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	36	-	39	36
賞与引当金	222	246	222	-	246

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に対する引当金の洗替による戻入額34百万円及び破産更生債権の回収による戻入額5百万円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	3,967
定期預金	10,300
小計	14,267
合計	14,268

## 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)森光商店	93
大平紙業(株)	2
合計	96

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	46
5月	50
合計	96

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エコトレーディング(株)	1,307
ジャベル(株)	1,280
(株)あらた	250
(株)オーシマ	237
三井食品(株)	178
その他	1,245
合計	4,500

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
4,200	46,934	46,634	4,500	91.2	33.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 製品

品目	金額（百万円）
ペットフード	1,084
ペットトイレタリー	563
合計	1,647

## 半製品

品目	金額（百万円）
ペットフード	10
ペットトイレタリー	2
合計	13

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
ペットフード	280
ペットトイレタリー	211
小計	491
貯蔵品	
製造機械用部品	9
その他	0
小計	10
合計	502

## 買掛金

相手先	金額（百万円）
日本製粉(株)	1,252
住友精化(株)	396
伊藤忠商事(株)	228
(株)D N P西日本	203
イデシギョー(株)	155
その他	2,530
合計	4,767

(注) 買掛金の一部につき「一括ファクタリング」による期日振込みを利用しており、当該買掛金はファクタリング会社に譲渡しております。ただし、当表は、実質上の取引先である譲渡前の相手先を記載しております。

## 未払金

相手先	金額（百万円）
(株)アサツー ディ・ケイ	463
(株)キューソー流通システム	293
(株)イシダ	54
川並産業(株)	46
山村倉庫(株)	44
その他	1,875
合計	2,777

(注) 未払金の一部につき「一括ファクタリング」による期日振込みを利用しており、当該未払金はファクタリング会社に譲渡しております。ただし、当表は、実質上の取引先である譲渡前の相手先を記載しております。

## 未払法人税等

項目	金額（百万円）
法人税	1,060
住民税	221
事業税	302
合計	1,584

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	10,874	10,487	13,395	9,974
税引前四半期純利益金額 (百万円)	1,566	891	2,364	1,194
四半期純利益金額 (百万円)	927	514	1,400	699
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.13	18.34	49.96	24.96



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.uc-petcare.co.jp/ir/index.html">http://www.uc-petcare.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第30期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年7月31日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書

（第31期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第31期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第31期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

ユニ・チャーム ペットケア株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 孝男 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北村 嘉章 印
----------------	-------	---------

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム ペットケア株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニ・チャーム ペットケア株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。